

令和6年4月12日 令和6年度第1回県立学校長会 大石教育長挨拶

満開の桜の 8 日、前任校で離任式を行っていただきました。生徒に、桜は下を向いて咲くという話をし、その理由は植物学的には諸説あるものの、人に見てもらうために下を向いているという説明が好きだという話をしました。俯いては、折角咲いている花を見ることができない。これからの長い人生、いろいろなことがあるだろうが、美しい花を見ることができるよう、俯かず、上を向いて歩いて行ってほしいと伝えたのですが、これは自分に言い聞かせている部分もあります。

4月1日に吉田前教育長の後任として教育長に就任しました。学校現場から教育長に就任した自分には、子ども目線、学校目線の教育行政が期待されていると理解しています。前任者は教育長10年、教育次長、理事も歴任され、長年県の教育行政を担っていただきました。経験やリーダーシップでは劣りますので、万事教育委員会事務局の皆と考え、校長会のみなさんとも相談しながら進めたいので、よろしくをお願いします。

特に校長会と一緒に進めたいのは、「学校の魅力化」です。コロナ禍で、家庭を離れ一定の集団で行われる学校教育というシステムが機能不全になり、学校教育とは何かを突きつけられたような気がしました。急遽整備の進んだ ICT 環境を活用し、リモートで授業を行ったものの、かえって授業の本質が単なる知識の伝達ではなく、先生は子どもの反応を見ながら、子どもは仲間と力を合わせたり競い合ったり、先生に励まされたりしながら進められるところにあるということを実感しました。子どもにできるだけ裁量を与え、家庭ではできない学びや経験ができる場所、同年代あるいは異年齢の集団で、相手の気持ちを想像する力や共感する力が培われる場所、成長に資する負荷はあっても子どもたちにとって楽しい場所、学校でなければできない教育は何かを考え実現することが、学校教育の充実につながると考えています。

また、高等学校においては私学の授業料無償化への対応としての魅力化についても考えていく必要があります。まずは6年度入学者選抜の円滑な実施に感謝申し上げます。新たなシステムで行ったものであり、お気付きの点等あればお寄せいただき、改善につなげてまいりたいと思います。分析はまだですが、受検者数の減が中学3年生の生徒数の減と大きく変わらなかったことから、今回に限れば、数値的には私学の無償化の影響は見られなかったと言ってもよいかもしれません。ただ、大阪では大幅な受検者数の減に受験時期の前倒しを示唆するなど、危機感を露わにされています。本県でもいずれ影響が出るかもしれませんので、早めの対策は必要だと考えます。今回の選抜では、一部の学校では受検者数が増加し

ており、不合格になっても私立に行けばよいという出願動向になっているのではないのでしょうか。また、募集定員を下回る事が直ちによくないこととは思わないものの、大きく下回る場合はどのような手立てが必要か、高校教育課と義務教育課に分析を指示しており、中学校からも出願動向について教えていただくつもりですが、高校の校長会のお考えもお聞かせいただきたいと考えています。

私は、組織における管理職は機能であると思っています。その機能を果たすためには、校長は何をすべきか、何ができるかといった知識が必要となります。今までのご経験の上に知識を身に付け、それぞれにお任せした学校の経営に当たっていただきたいと思います。校長は権限が相当大きく、その気があればかなりのことができる重要かつ魅力的なポジションです。それぞれの学校のスクールミッションを踏まえ、現状やニーズを把握し、生徒にどのような教育を提供するか、楽しんで考えていただきたいと思います。また、ご自身が高校生だったら行きたいと思う学校、保護者だったら子どもを行かせたい高校、特別支援学校づくりを学校経営の観点としてお持ちいただきたいと思います。

1年ほど前に山下真知事が就任され、奈良県の政策が大きく変わってきています。教育に関することと言えば、働き方改革や先ほど申し上げた高等学校の授業料無償化、トイレピッカピカ計画等が挙げられます。

これを受け、県教育委員会では様々な施策を打ち出しており、例えば働き方改革では、制度の面で、時間外のクラブ活動を勤務の振替ができるようにし、産休の先読み補充及び育休明けの後追い補充等を行うよう改めたところです。さらに講師不足の対応として、補充者が見つからない際に非常勤講師による任用を可能とするなど、一定の改革が進んでいるので、各学校でも働き方改革の推進をお願いします。

事業の中で校長先生方にご協力をお願いしたいことがあります。それは、障害者雇用の促進についての取組です。教育委員会における障害者実雇用率は令和5年12月1日現在1.94%となり法定雇用率である2.5%は達成できていません。また、法定雇用率は今後令和6年7月1日には2.7%、令和8年4月1日には2.9%になるため、対応が必要です。

そこで本年度、障害者手帳をお持ちの方を教員業務支援員として全校に配置する予算を確保しており、各学校で1名の配置をお願いします。今年度、この件の促進及び相談対応を行う総合アドバイザーを任命し、新設の教職員課教職員相談支援係に配置していますが、各学校で募集・選考し任用することとなります。教職員課には、各学校で担ってほしい業務

も勘案し、適当な人物を紹介いただくことができないか等、研究するように伝えていただきますので、よろしくお願いいたします。

もう一つお願いがあります。今年は高校で70名、特別支援学校で38名の先生方が新規採用され、過日、郡山高校をお借りして辞令交付式を行いました。各学校に配置された新採教職員について、OJTでの育成となりますが、十分なコミュニケーションをとっていただき、初任者の不安を取り除きながら適性等を見いだして、育成をお願いします。これは、異動されてきた先生方や校種間の交流で来られた先生方についても同様です。管理職の先生方が声を掛け、早期に悩みに気づき、対応することで、職員のメンタルヘルスを保っていただきたいと思います。新任教職員が今後の奈良県教育を支えることとなります。よろしくお願いいたします。